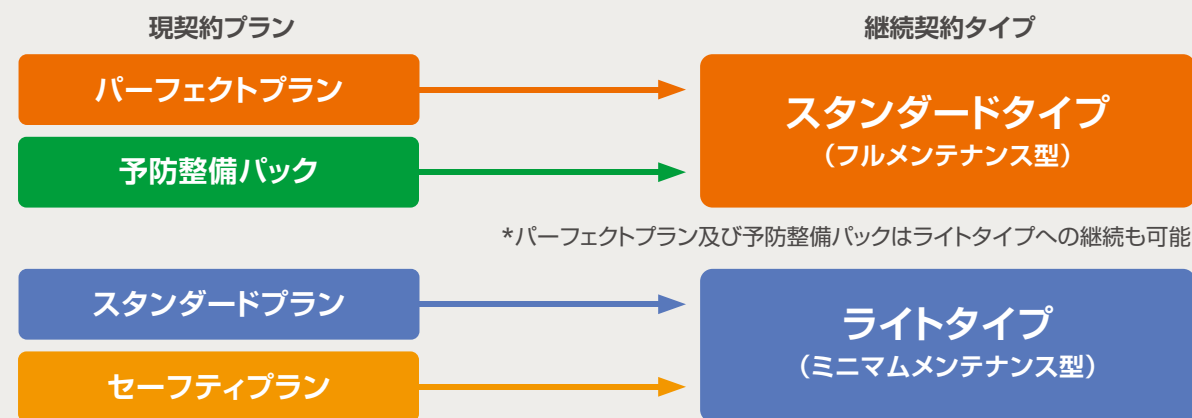


UD-TRUSTの商品切替に関するご案内

ご契約中のUD-TRUST商品は満了時に切り替えとなります。

このたびUD-TRUST商品につきまして、2026年9月末日をもちまして新規販売を終了いたしました。
これに伴い、今後は「いすゞリーシングサービスのメンテナンス商品」へ切り替えてご案内させていただきます。
これまで長きにわたりUD-TRUST商品をご愛顧いただきましたこと、心より感謝申し上げます。
今後ともお客様にご満足いただけるサービスのご提供に努めてまいりますので、
何卒変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。



【契約可能な車】

- ・UD/いすゞ製の車両
 - ・契約満了時の車齢が、初度登録年月日から数えて12年以内となる車両
 - ・契約満了時の累計走行距離がスタンダードタイプは100万km以内となる車両、ライトタイプは120万km以内となる車両
※トラクターの場合、スタンダードタイプは70万km以内、ライトタイプは120万km以内となります。
 - ・スタンダードタイプの累計走行距離の上限を超える車両につきましてはライトタイプにてご継続が可能です
 - ・UD TRUSTのスタンダードプラン及びセーフティプランは、ご継続時にスタンダードタイプへの変更は出来ません
 - ・その他、契約条件の詳細については販売会社営業担当にご相談ください
- 契約条件外の車両については継続できない場合がございますのでご了承ください

上記契約条件外車両につきましても、

車検・定期点検・一般整備等のご相談は、これまで通り弊社拠点にて承ります。

お客様の車両稼働状況に応じて、最適な整備内容をご提案させていただきますので、
今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◆お取り扱い、いすゞリーシングサービスとなります。◆お取り扱いにつきましては、別途審査が必要となります。◆お取り扱いしていない地域が一部ございます。●本チラシの内容は予告なく変更することがあります。
■ボディカラーは撮影条件、およびインクの色合上、実際の色とは多少異なって見える場合があります。

【車両販売店】

UDフィナンシャルサービス
いすゞリーシングサービス株式会社

〒222-0011 神奈川県横浜市西区高島1-2-5 横濱ゲートタワー5階
営業時間 9:00～17:00（土日祝休み）



UD TRUCKS
FINANCIAL SERVICES



UDフィナンシャルサービス

Quon NEWメンテナンスリース

Quon
車両代

+

車検整備

法令点検

故障修理

諸費用

	項目	内容
契約条件	対象車型	● 大型トラックQuon 2026年型モデル 新車 ● 車型:CV、CD、CG、CW、CX、GK、GW
	契約年数上限	● 10年 ※トラクターは7年迄
	走行距離上限	● 100万km迄 ※トラクターは70万km (スタンダードタイプの場合)
	オプション項目	● バッテリー 架装オプション:冷凍機、テールゲートなど

✓ フルメンテナンスリースで、整備・維持管理の手間を軽減

✓ 最長10年(トラクターは7年)まで対応し、使用計画に合わせた長期運用が可能

✓ 長距離・高稼働車両もご相談可能。車両の運行形態に合わせた導入をサポート

✓ メンテナンスのみのご契約も可能

お客様の「安定経営」を後押しします

リース商品のメリット

■大切な資金の有効活用に貢献

トラックの購入代金を一括支払いする負担はありません。

■波のあるランニングコストを平準化

故障修理で発生する突発的な支出も、リース料として定額の支払いにすることで平準化が可能です。

■納税・保険更新等の業務が不要に

自動車税・重量税などの税金や、自賠責保険などの保険料がリース料に一本化でき納税・保険更新などの面倒な管理業務は必要ありません。

車両代の一部を毎月定額で払うから 手頃に新車を使い続ける事が出来る

リース契約は残存価格(契約終了時の車両価値)を設定する為、車両代満額を分割支払することなく契約期間中の毎月額の支払を抑える事が出来ます。

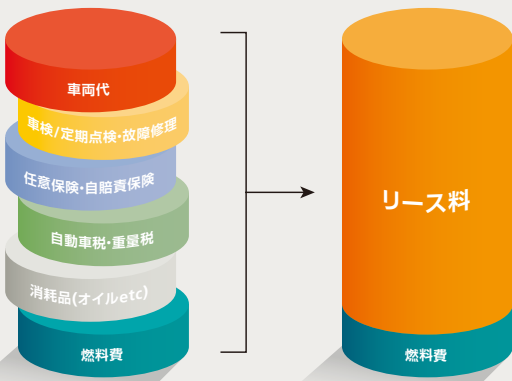


お支払いリース料

残存価格

車両の支払をまとめて車両管理をお手軽に

メンテナンスリース(スタンダードタイプ)・保険付・諸費用込契約の場合



リース料

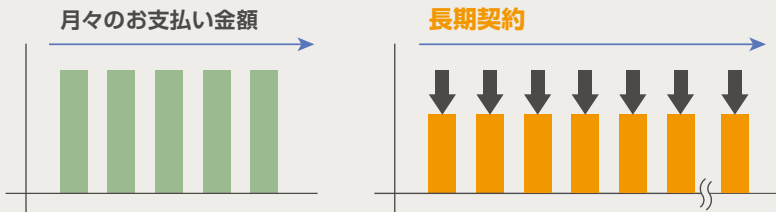
燃料費

イラストはイメージになります。また、残存価格設定はファイナンスリース・メンテナンスリース時に限ります。

さらに、長期リースにすることで コストの平準化や、 管理業務の削減メリットを最大化

新車は最大10年*のご契約が可能です。

*トラックは最大7年となります。



お客様の「安定稼働」を全力サポート

メンテナンスリースのメリット

■トラックはいつもベストコンディション

- 最新の技術と知識を身に付けたプロフェッショナルなサービススタッフが確実な作業を実施します。
- 車両の稼働率向上と、ライフサイクルコストの低減に貢献します。
- 車両管理はすべてまかせて、お客様は安心してコアビジネスに集中していただけます。
(整備内容は右記をご確認ください)

■ サービスネットワークでもしもの時も安心

- 全国130ヶ所以上のサービスネットワークによる安心のサポート。
- 独自の情報システムネットワークで整備履歴を管理し、的確なメンテナンスを全国レベルで受けることができます。



お客様のニーズに合わせて、2種類のメンテナンスタイプをご用意

最高の安心稼働を追求したフルメンテナンス型

スタンダードタイプ

車検や点検、消耗品の交換、万一の故障修理まで、全てUDに任せる安心タイプ。



車検+諸費用



法令点検



油脂液類の定期交換



消耗部品類の交換



駆動系の整備



一般整備+故障修理



任意保険

オプション

必須項目のみにしぼったミニマムメンテナンス型

ライトタイプ

油脂液、フィルター交換、定期点検と車検を行うベーシックプラン



車検+諸費用



法令点検



油脂液類の定期交換



任意保険

オプション

●お取扱いにつきましては別途審査が必要となります。●記載内容は2026年9月時点のもので内容は予告なく変更する場合がございます。

整備メニュー

●: メンテナンス対象

▲: オプション

ー: メンテナンス対象外

○: 一定の条件下で対象(点検の結果交換が必要と判断された場合と不具合が発生した場合に対象)

メンテナンス項目		主な整備内容/代表的な部品	スタンダードタイプ	ライトタイプ	備考
定期点検整備	法定点検	法定項目の点検・調整	●	●	
		UD/ISZ指定項目の点検・調整	●	●	
		コンピュータ診断によるOBD点検	●	●	
		各装置(グリースアップ指定箇所)への給脂	●	●	
	車検整備	法定項目の点検・調整	●	●	完成検査料・車検代行手数料・印紙代を含む。
		UD/ISZ指定項目の点検・調整	●	●	
		コンピュータ診断によるOBD検査	●	●	
		各装置(グリースアップ指定箇所)への給脂	●	●	
	油脂液類 エレメント類	エンジンオイル/トランスミッションオイル/デファレンシャルオイル/パワーステアリングフルード/冷却水	●	●	メーカーの指定する交換基準に準ずる。 ※一部車両においてメーカー指定の交換基準が存在しない場合、「○」同様販売会社にて交換が必要と判断された際に適宜実施いたします。
		エンジンオイルエレメント/エアエレメント/フューエルエレメント/トランスミッションオイルフィルター(カートリッジ式)/尿素水フィルター	●	●	
原動機 一般整備および故障修理	本体	エンジン	○	ー	
		ターボチャージャー、ジェネレーター、スタータ 等	○	ー	
		燃料系統	○	ー	
		冷却装置	○	ー	
	かし取り装置	パワーステアリング系統、ロッド及びアーム類 等	○	ー	
	制動装置	ブレーキ系統(ブレーキパッド、チャンバー、エアドライヤー 等)	○	ー	
	動力伝達装置	クラッチディスク、トランスミッション、ESCOT、プロペラシャフト、ファイナルギヤ等	○	ー	
	有毒ガス等の発散防止装置	DPFフィルター、EGRバルブ、Noxセンサー、尿素SCR 等	○	ー	
	緩衝装置	ショックアブソーバー、スプリング、サスペンションブッシュ 等	○	ー	
	走行装置	ホイールナット・ハブボルト	○	○	ディスクホイールは除く。
	電気装置	バッテリーケーブル、端子、バッテリー液 等	○	ー	バッテリー液補充は車検点検時に限る。
	灯火装置及び方向指示器	各部内外装電球 等	○	ー	車高灯・サイドマーカー・庫内灯・路肩灯等の荷台内外装部分は除く。
	その他	エアコン、オーディオ、等	○	ー	エアコンフィルターは除く。
		タイヤ関連	▲	▲	
オプション		バッテリー交換	▲	▲	
		架装物(冷凍機・塵芥車・ゲート脱着装置付きコンテナ車 他)※1	▲	▲	定期点検/一部交換部品/一般整備(契約内容によって異なります)

【注意事項】
●項目(メンテナンス項目のうち、定期点検整備・定期交換項目等)…メーカー推奨時期に沿って実施
○項目…カスタマーセンター/工場にて点検を実施した際に不調・不具合が確認され、交換が必要と判断された場合に限り、適宜実施(メーカーの定める推奨交換時期にかかわらず、販売会社にて点検を実施した際に、不調・不具合が確認されなかった場合や、交換が不要と判断された場合は、メンテナンス契約の対象外)
●および○項目については、正常に車両をご使用されている状態で発生した場合の故障修理に限り、メンテナンス契約の対象となります。
※正常な使用とは、保証書(メンテナンスノート)に記載の保証修理の対象となる使用方法を指します。※カスタマーセンター/工場にて、定められた点検整備及び消耗品の交換を行っていた場合に限ります。
※故障修理とは、万が一故障が発生した場合の修理を指します。